

# こどもの居場所としての児童遊園や自治会の可能性 ——平島公園の2年間の取り組みを事例として——

## Possibilities of Children's Playgrounds and Community Associations as Places for Children: A Case Study of Two Years of Initiatives at Heijima Park

稲垣 孝

Takashi Inagaki

### はじめに

#### 背景と目的

2023年こども家庭庁では、「こどもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定し、これに基づいてこどもの居場所づくりを推進していくことを発表した。背景として内閣官房・こども家庭庁設立準備室「こどもの居場所づくりに関する調査研究」のアンケート調査により、こども・若者の約3割強が家や学校以外に自分の居場所がないと答えていることが明らかとなったことが起因の一つだと考えられる。同調査研究によるこどもの居場所の種類として、具体的には児童館、公民館、放課後児童クラブ、放課後こども教室、スポーツ少年団、こども食堂、放課後デイサービス等が挙げられている。しかしながら、具体的に挙げた全ての場所（施設）はこども自らがそこに居たいと思えるような「居場所」となれているのだろうか。近年は、放課後児童クラブの「質」やこどもの放課後児童クラブへの「こどもの行き渋り」がニュースや新聞の記事でも度々、報道されている。こどもの居場所について、児童館ガイドラインではこどもが自由に遊び、くつろげる安全で安心して過ごせる場所と記している。しかし、宮地はこども家庭庁のこどもの居場所の一つとして前述した放課後こども教室について、「学校という場所（空間）にこどもを集約、囲い込みを行っていく方向にある」<sup>1)</sup>と指摘し、「学校の空気」から開放された空間の必要性を論じている。また、こどもの居場所のあり方について齋藤は「こどもの権利を保障する施設・空間としてこどもの視点にたった多様な居場所作り」を今後の課題としている<sup>2)</sup>。そして、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」からも居場所がないと感じているこどもの3割が居場所となるような場所が自分の住んでいる地域にないと答えている。そこで、本稿ではこどもたちが必要とする多様な居場所作りの一つとして、地域の自治会が児童遊園でおこなっている居場所作りの取り組み事例を取り上げ、こどもの居場所や児

童の健全育成の発展のための一考としたい。

### 児童遊園について

児童遊園について先行研究を眺めると、都市公園と比較して論じられている文献が散見される。都市公園はこどもからお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点である（国土交通省）のに対し、児童遊園は地域における児童を対象として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、自主性、社会性、創造性を高め、情操を豊かにするとともに、母親クラブ等の地域組織活動を育成助長する拠点としての機能を有するものである（厚生労働省）。そして、児童福祉施設という位置付けから児童福祉施設の設備及び運営に関する基準において児童厚生施設には、児童の遊びを指導する者（児童厚生員等）を置かなければならないとされている。しかしながら、児童遊園における児童の遊びを指導する者（児童厚生員等）は常駐する必要がないため、傍目から見ると設備としても機能としても都市公園と児童遊園の違いは分かりにくい。実際に筆者もいくつかの県の児童遊園を視察したが、都市公園との違いを目視することは出来ず、児童の遊びを指導する者（児童厚生員等）と遭遇することもなかった。

現在、児童遊園に比べ都市公園の数が圧倒的に多い。都市公園が令和3年度、113828箇所（国土交通省）と統計開始の昭和35年以降増え続けているのに対し、児童遊園は昭和55年の4327箇所が最大数で令和2年では2173箇所（厚生労働省）まで減少している。児童遊園が減少している理由としては、少子化や人口減少によって児童遊園の設置の必要性がなくなったことや児童遊園には児童の遊びを指導する者（児童厚生員等）を配置しなければならないので、その成り手が不足しているなどが挙げられる。また、「児童遊園は児童福祉施設でありながら歴史的背景をみると都市公園の補完的な施設とされていてその位置付けが曖昧である」<sup>3)</sup> ため、都市公園が増加したことによって児童遊園は不要という認識が高まっている。しかし、児童遊園は都市公園に比べ、制限事項が少なく、自由度も高い。また、児童の遊び場であることから禁煙である。そして、「遊びを指導する者を置かなければならない。」ことを遵守しているのであれば、こどもにとって質の高い遊び場になり得るのではないだろうか。そのため、現在ある児童遊園を児童施設として、こどものより良い居場所に再生・最適化させることでこどもの居場所作りでの課題の解決方法の一つとなるのではないか。

### 平島公園について

児童遊園でのこどもの居場所作りの事例として、新潟市の児童遊園「平島公園」の取り組みを取り上げる。平島公園は新潟市西区にある新潟市の公園で避難所にもなっている。樗や梅などの木々に囲まれ、遊具や水洗トイレもあり、乳幼児が安全に遊べるように公園内に広い草地（図1）や乳幼児用スペースも確保している。平成5年より新潟県知事の許可を得て児童遊園となった。そして児童公園になったことをきっかけに公園での除草剤散布を止め、ボランティアグループ「公園を綺麗にする会」を結成し公園の整備、植木の手入れ、美化運動を初める（図2）。そこから、平成11年より、公園をきれいにする活動だけではなく、児童健全育成も活動の柱とした母親クラブ「平島公



図1 広い草地



図2 手入れされた植木

園クラブ」を組織し公園の活性化と共に児童遊園での本格的な児童健全育成をスタートさせた。

平島公園クラブの活動内容は月2回公園緑化と環境整備、フリーマーケット、デイキャンプ（防災活動）、花火大会、焼き芋会、公園祭り（年2回開催）の企画・運営である。月2回の公園緑化と環境整備には30人程度の大人やこどもが集まり、その他の行事では数百人の参加者がいる。これらの活動は、平島公園クラブ単体の活動ではなく平島一丁目自治会、地域のこども会、長生会、近隣住民ボランティアの重複した団体や個人が協力し実施している。

### 平島会館の建設

児童遊園は屋外型児童厚生施設なので、児童健全育成の活動を積極的に実施すべきである。しかし、新潟市のように雪が降ったり気候が安定しなかったりする都市では野外で十分な児童健全育成活動ができない。そこで平島一丁目自治会には自治会館がなかったこともあり、自治会館を建設し、児童遊園で遊ぶこどもたちにも開放することを平島一丁目自治会長兼平島公園の児童厚生員を中心に計画、2022年に自治会費の繰越金や地域住民の寄付金、補助金制度を活用し、平島公園内に自治会館を建設した。自治会館を児童遊園内に建設することにより、自治活動だけでなく、児童健全育成活動の場とすることができるようになった。そこに祭りや防災・防犯の拠点となるよう環境を整え、三世代交流や仲間作りを積極的におこなえられる場所にすることを可能とした。平島会館は外観がガラス張りで中の様子がよくわかる造りになっている（図3）。内装は明るく、カプラを中心に様々な遊具や折り紙、文房具等の創作用品が揃っている（図4）。



図3 平島会館の外観



図4 平島会館の内観

## 2023年のミニ児童館活動の実施と課題

平島会館を利用した具体的な児童健全育成活動の一環として2023年7月29日から8月12日午前9時～17時（12時～13時は休憩）までの小学校の夏休み前半14日間、学生ボランティアと児童厚生員と一緒に地域のミニ児童館活動を実施した。公園での花火大会のためお休みした1日を除く13日間の平島会館の利用平均人数9.6人だった。内訳は表1に示した。ガラス張りの開放的な造りで、公園を室内から一望できることから、ボランティアや児童厚生員が平島公園に遊びに来たこどもたちに声をかけると、ほぼ全員が平島会館を利用し遊んだり、児童厚生員や学生ボランティアと会話を楽しんだり自由に過ごす姿が見られた。平均利用人数としては決して多いとはいえないがミニ児童館を実施した13日すべて熱中症警戒アラートが発表されていたため、外出を控えていたこどもがいることが推測される。

2023年実施の反省として、平島公園周辺の児童に認知されるような取り組みが活動前にされていなかったことである。そして平島会館には必要最低限の備品しかないので、空調や遊具など環境をさらに整えることが今後の課題でもある。2023年のミニ児童館に来館したこどもたちは平島公園に遊びに来たこどもたちが、ついでに平島会館に来たというような印象であった。今後、平島会館の環境を整えることで、平島公園に遊びに行くのではなく、平島会館に遊びに来る地域のこどもたちが増えていくであろうと予想される。

表1 2024年の実施延べ人数（内訳）

|       | 男  | 女  | 合計  |
|-------|----|----|-----|
| 小学校1年 | 6  | 2  | 8   |
| 小学校2年 | 15 | 4  | 19  |
| 小学校3年 | 6  | 4  | 10  |
| 小学校4年 | 9  | 6  | 15  |
| 小学校5年 | 23 | 5  | 28  |
| 小学校6年 | 0  | 3  | 3   |
| 乳幼児   | 10 | 5  | 15  |
| 大人    | 26 | 18 | 44  |
| 合計    | 95 | 47 | 142 |



図5 平島会館での遊びの様子

## 2024年のミニ児童館活動の実施と課題

2024年のミニ児童館活動は、学生ボランティアの確保が難しかったこともあり、7月26日（金）から7月29日（月）午前9時～11時までの2時間の合計4日間とした。この期間の合計来館者数は42名で1日の利用平均人数は10.5人であった。2024年は空調設備を整えることができ、涼しく平島会館内で過ごせるようになった。そのため公園内で野球やサッカーを楽しんでいたこどもたちが、休

憩と水分補給のために平島会館を利用していた（図6）。また、2024年の実施前に近隣の児童施設に告知をしたことやSNSによる発信を積極的におこなったことで2023年の実施に比べ、1日の会館時間がかなり短い時間であったにもかかわらず、来館者の増加につながった。



図6 休憩のため平島会館に立ち寄った小学生

## 2年間のミニ児童館活動の実施と今後の展望

小学校の夏休みの短い期間限定ではあるが、2年間の平島会館でのミニ児童館活動には、地域のこどもたちの居場所となり得る可能性を十分に感じることができた。平島会館が開館していることで来館したこどもに対して遊びの提供や見守りができるだけでなく、児童遊園で遊んでいたこどもたちの休憩所となったり、トラブルが起きた際に助けを求めることのできる安全地帯となった。また、児童指導員が開館中、児童遊園にいて防犯にも繋がり、平島会館の存在によってこどもたちが安心感を持ち、遊ぶことができていたと推察する。

2年間ミニ児童館活動を実施し、今後も持続可能な平島会館での児童健全育成活動の運営・管理をするための課題として、人員の確保が明らかになった。今後、地域のボランティアを発掘しなければ、平島会館でのミニ児童館活動を継続することはできない。そして、ボランティアだけでは人材確保に限界があるので、今後は行政等の補助金が受けられるよう申請し、有償ボランティアや地域の母親クラブによるミニ児童館運営の計画も視野に入れて活動をしていかなければならない。また、市内の児童館と協力しながら平島会館で定期的に移動児童館を実施できないか模索している。今後は夏休みだけでなく、土日や長期休みなどこどもたちの利用が増加するような時期には、平島会館を開館できることが望ましい。さらには学校が終わった放課後等にも開館することで、居場所としてこどもたちに定着していくのではないかな。

## まとめ

本稿では、児童遊園内に自治会館を建設し、こどもの居場所作りをおこなったという事例について論じた。自治会館を都市公園に作り、集会所や地域のコミュニティの活動拠点として活用する例はあったものの、本稿のように児童遊園内の自治会館による児童館活動の事例や先行研究は管見の限りない。西川らは「忙しいこどもたちにとって学校の寄り道程度に気ままに行動できる地域の公



園はこどもの居場所として有意義である。」と論じている。また、こどもの居場所形成の条件に安心感の得られる「人目のある環境」を挙げている<sup>4)</sup>。その2点から考察すると本稿での事例はこどもたちにとって理想的な居場所となり得る取り組みではないか。「第6回こどもまんなかフォーラム」で児童育成推進財団の鈴木氏は「こどもの健やかな成長に向けた児童館からの提言」において、こどもの居場所として児童館などの地域の公的既存施設を有効活用することを訴えている。しかし、「児童館の運営及び活動内容の状況に関する調査研究」によると、全国の自治体で「自身の自治体に児童館がある」と答えた自治体は全体の60.6%となっている。つまり、約4割の自治体には児童館がないということである。また、「令和5年度学校基本統計」(文部科学省)によると小学校数は18980校となっているが、令和2年の児童館数は4396館、児童遊園数は2137園なので合計しても6533施設となり、地域差はあれ、こどもの居場所となりうる児童施設が小学校数と比較し、圧倒的に少ないことがわかる。

今回、研究調査をしていく中で、地域のコミュニティセンターや自治会館、公民館などで、未就園児とその保護者を対象とした子育て支援イベントやこども食堂をおこなっている例が散見された。このような場所で、より多くの児童健全活動が出来れば、こどもの居場所が増えていくのではないかと推考する。児童遊園がこどもの居場所となるために児童厚生員には児童館の職員と同じような児童の遊びを指導するだけでなく人と人を繋げるソーシャルワーカーとしての役割も担っていくことが重要である。河津は「今後、児童遊園を活性化させるためには地域の適任者に運営協議会を発足させ、地域住民による世話人とプレーリーダー等の人的配置したシステム作りが望まれる<sup>4)</sup>。」と述べている。しかし、現状を鑑みて児童遊園に配置された児童厚生員だけでは、児童遊園にこどもが困難に直面したときに対応できるような安全な居場所を作り上げることは難しいと考える。そのため今後は学校、児童館、公民館、図書館等々の公共施設や塾、こども食堂等々の民間施設などの地域の施設と協力し、魅力ある安全で安心できるような環境を整えていかなければならない。児童遊園は遊具の老朽化など消極的な理由から減少し続けているが、法的に児童厚生員が配置され、こどもたちの活動の見守りや遊具や環境整備をおこなうといった都市公園にはない特徴がある。児童遊園の設置運営について(児童厚生省)には、「児童遊園の適正な管理運営のため、児童委員、児童福祉施設関係者、母親クラブや子供会等の地域組織、社会福祉協議会、地域のボランティア、教育関係者、学識経験者等により構成された児童遊園運営協議会を設置し、児童遊園の環境整備、遊具の保全や更新及び事故の防止等に関し、参加・協力を得るよう努めること<sup>5)</sup>。」と記載されている。児童厚生員を中心として自治会、母親クラブ、その他ボランティアなどが協力し児童遊園での自治会館を使ったこどもの居場所づくりは今後の児童遊園の活用モデルや自治会がこどもの居場所作りに取り組む際のモデルになっていくのではないだろうか。

## 引用文献

- 1) 宮地由紀子. (2018). 子どもの居場所づくり施策の研究. 静岡産業大学論集23. 2. 165-172

- 2) 齋藤史夫. (2006). 子どもの「居場所づくり」の可能性と課題. 早稲田大学大学院文学研究科紀要. 52. 121-129
- 3) 八木寛之. (2009). 児童遊園の社会史的研究に向けての準備ノート：子どもの遊び場の社会的変容をめぐる問題として. 市大社会学. 10. 35-45
- 4) 河津英彦. (2005). 児童遊園等の運営のあり方に関する調査研究. こども未来財団
- 5) 厚生労働省. (1992). 児童遊園の設置運営について. ([https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00ta9087&dataType=1&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta9087&dataType=1&pageNo=1)) (2023.8.25閲覧)

## 参考文献

- 小池沢将之・田村溪介. (2021). 都市公園に隣接する児童遊園の更新の可能性. *都市計画論文集*, 56, 657-664
- 国土交通省. 都市公園の役割. [〈https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi\\_parkgreen\\_tk\\_000137.html〉](https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000137.html) (2023.8.25閲覧)
- 国土交通省. (2023). 都市公園整備の状況. [〈https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/01\\_R04.pdf〉](https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/01_R04.pdf) (2023.8.25閲覧)
- 厚生労働省. (1992). 児童遊園の設置運営について. [〈https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00ta9087&dataType=1&pageNo=1〉](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta9087&dataType=1&pageNo=1) (2023.8.25閲覧)
- 厚生労働省. (2023). 児童館ガイドライン. [〈https://www.mhlw.go.jp/content/11906000/000361016.pdf〉](https://www.mhlw.go.jp/content/11906000/000361016.pdf) (2023.8.25閲覧)
- 内閣府. (2016) 公園内への町会自治会等緑地団体の会館設置に対する規制緩和. [〈https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jirei/doc/jirei\\_r1\\_1\\_09.pdf〉](https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jirei/doc/jirei_r1_1_09.pdf) (2023.8.25閲覧)
- 内閣官房. (2023). こどもまんなかフォーラム(第6回)議事録. [〈https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_mannaka\\_forum/pdf/dai6/gijiroku.pdf〉](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mannaka_forum/pdf/dai6/gijiroku.pdf) (2023.8.25閲覧)
- 内閣官房・こども家庭庁設立準備室. (2023). こどもの居場所づくりに関する調査研究. [〈https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_ibasho\\_jinkai/pdf/ibasho\\_houkoku.pdf〉](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_jinkai/pdf/ibasho_houkoku.pdf) (2023.8.25閲覧)
- NHK. クローズアップ現代. 子どもが学童を「拒否」小学生の親の両立を阻む壁. [〈https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4794/〉](https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/4794/) (2023.8.25閲覧)
- (編) 宮島 清・山縣文治. (2023). *ひと目でわかる保育者のための子ども家庭福祉データブック2023*. 中央法規.
- 文部科学省. (2023). 学校基本調査. [〈https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt\\_chousa01-000031377\\_001.pdf〉](https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf) (2023.8.25閲覧)
- 竹内 智. (2022). 児童館の運営及び活動内容等の状況に関する調査研究. 児童健全育成推進財団. [〈https://www.jidoukan.or.jp/assets/pdf/project/kenzenikusei-research/R03-research\\_report\\_ootake.pdf〉](https://www.jidoukan.or.jp/assets/pdf/project/kenzenikusei-research/R03-research_report_ootake.pdf) (2023.8.25閲覧)

## 謝 辭

本稿の作成にあたり、多大なるご協力をいただきました事例実践者である平島公園の児童厚生員  
兼平島一丁目自治会長の田中純一氏には心より感謝申し上げます。貴重な知見や経験を共有してく

ださったことにより、研究を円滑に進めることができました。田中純一氏のご協力がなければ、今回の研究は成り立たなかったことを深く認識しております。平島公園でのこどもたちの生き生きと遊ぶ姿を見て、このような活動が社会に広く根付くことを願い、微力ながら尽力いたします。